相 財 第 ９ ５ 号
令和８年１０月２０日

相生市一般競争（指名競争）入札参加登録業者　各位

相生市財務部長　宮崎　義正

入札制度の改正について（通知）

秋涼の候、貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から、相生市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、相生市において、これまでの入札執行状況等を検証し、より適正な価格による決定方法を検討した結果、下記のとおり、入札制度の一部改正を行いますのでお知らせいたします。

記

１　最低制限価格の算定方法について

⑴　現行

当該入札における有効な全入札価格を平均した価格に１０分の９を乗じた額で算定

⑵　改正後

当該入札における有効な最高額と最低額を除いた入札価格（最高額と最低額が複数ある場合はそれぞれ１件を除く）を平均した価格に１０分の９を乗じた額で算定

※入札数が５者未満の場合は現行方式により算定

２　適用日

令和９年４月１日　※令和９年４月５日公告分より

３　備考

令和９年３月３１日以前に公告した入札については、従前のとおり取り扱います。

詳細は相生市ホームページ（入札情報）にも掲載しますので、ご確認ください。

お問い合わせ先
相生市財務部財政課管財係
担　当：坂本
電　話：0791-23-7116
ＦＡＸ：0791-23-2741